

岩手県告示第127号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定に基づき、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退があった。

令和5年3月10日

岩手県知事 達 増 拓 也

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所在地	指定の辞退の効力発生の年月日
中央薬局	一関市中央町一丁目10番22号	令和5年4月1日